

調布市のごみ・リサイクル これまでとこれから

2022年10月31日

循環資源・環境ビジョン研究所 鈴木直人

主な内容

調布市・多摩地域の いま

- 調布市の特徴は？
- 2つのデータを切り口に
(数字の話しですみません)

昭和から平成初期 ～2000年まで

- 二枚橋焼却場～日本最古の焼却炉
- 日の出町の埋立処分場
- 分別収集・リサイクルの始まり

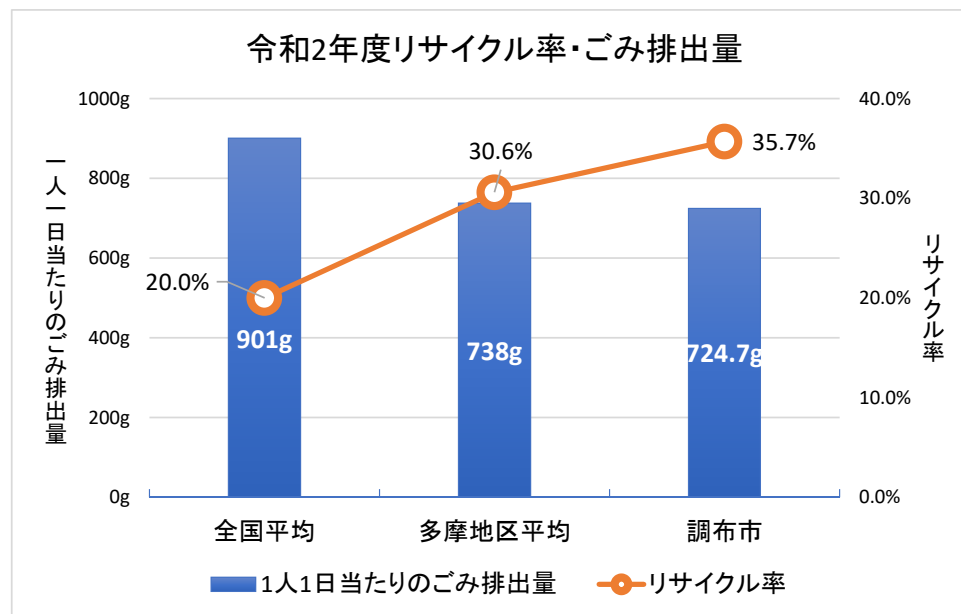
2000年 ～現在・これから

- 資源リサイクルの拡大
- 処理・処分体制の移行
- 地球環境問題への対応

はじめに

- 令和2年度の調布市・全国の比較
 - リサイクル率 全国9位
(35.7%、人口10万人以上50万人未満の236市中)
 - 1人1日あたりごみ排出量 全国第14位 (724.7g/人日)

※「日本の廃棄物処理」(令和2年度版、環境省)による



- 調布市に限らず、多摩地域はごみの減量・リサイクルが進んでいます。
- その背景とこれからの課題を考えてみます。

(参考)「日本の廃棄物処理」(令和2年度、環境省)より

■リデュース(1人1日当たりのごみ排出量)の取組の上位10 市町村

順位	人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1	長野県川上村	332.2g	静岡県掛川市	616.1g	京都府京都市	758.9g
2	長野県南牧村	333.2g	東京都日野市	648.1g	愛媛県松山市	763.2g
3	徳島県神山町	368.9g	東京都小金井市	655.2g	東京都八王子市	768.1g
4	長野県泰阜村	407.9g	東京都立川市	673.0g	神奈川県川崎市	808.9g
5	宮崎県高原町	417.2g	東京都府中市	684.4g	広島県広島市	818.5g
6	長野県天龍村	421.8g	静岡県藤枝市	687.2g	神奈川県横浜市	823.2g
7	長野県平谷村	428.9g	東京都西東京市	688.5g	埼玉県川口市	825.7g
8	熊本県津奈木町	455.1g	東京都小平市	689.3g	静岡県浜松市	831.6g
9	北海道更別村	462.1g	東京都国分寺市	698.5g	北海道札幌市	845.1g
10	長野県阿南町	465.4g	東京都東村山市	700.7g	埼玉県さいたま市	865.7g

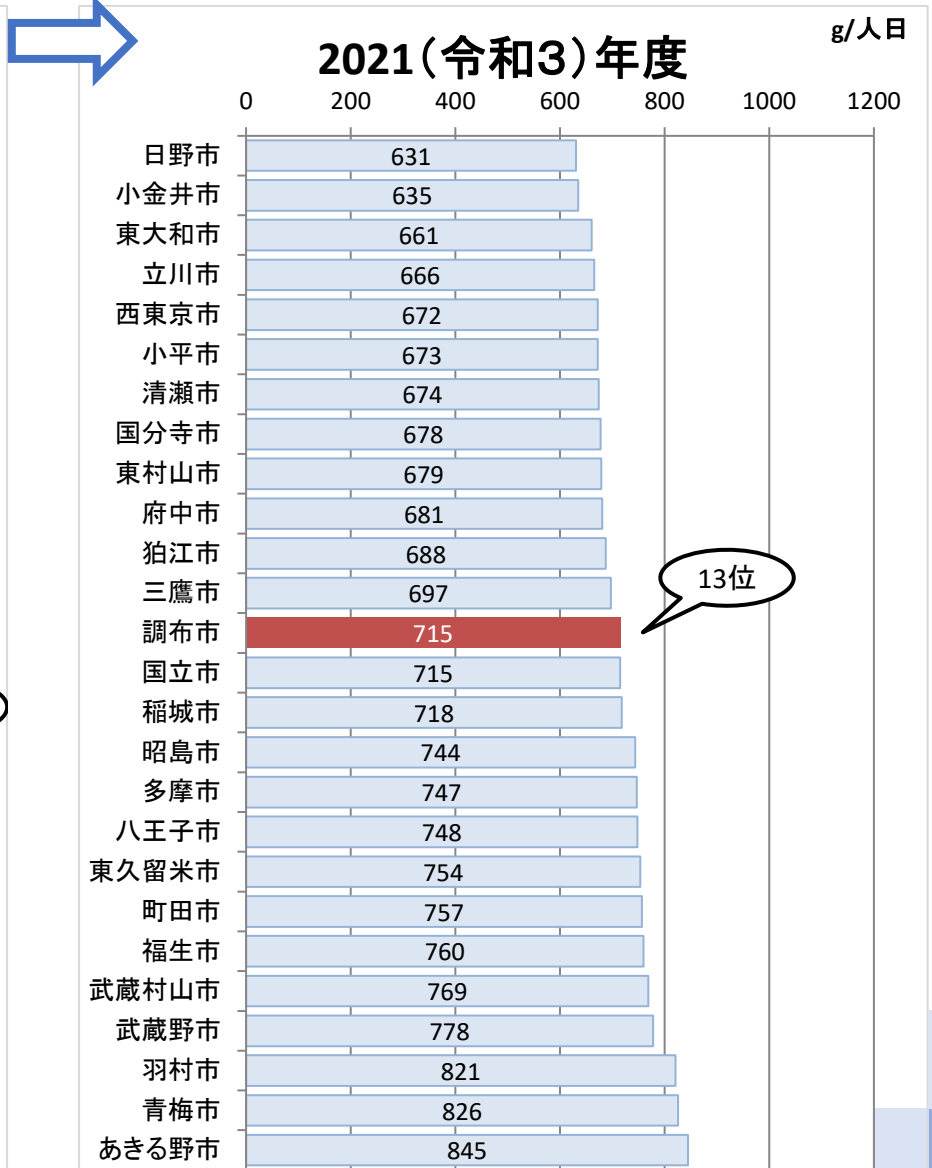
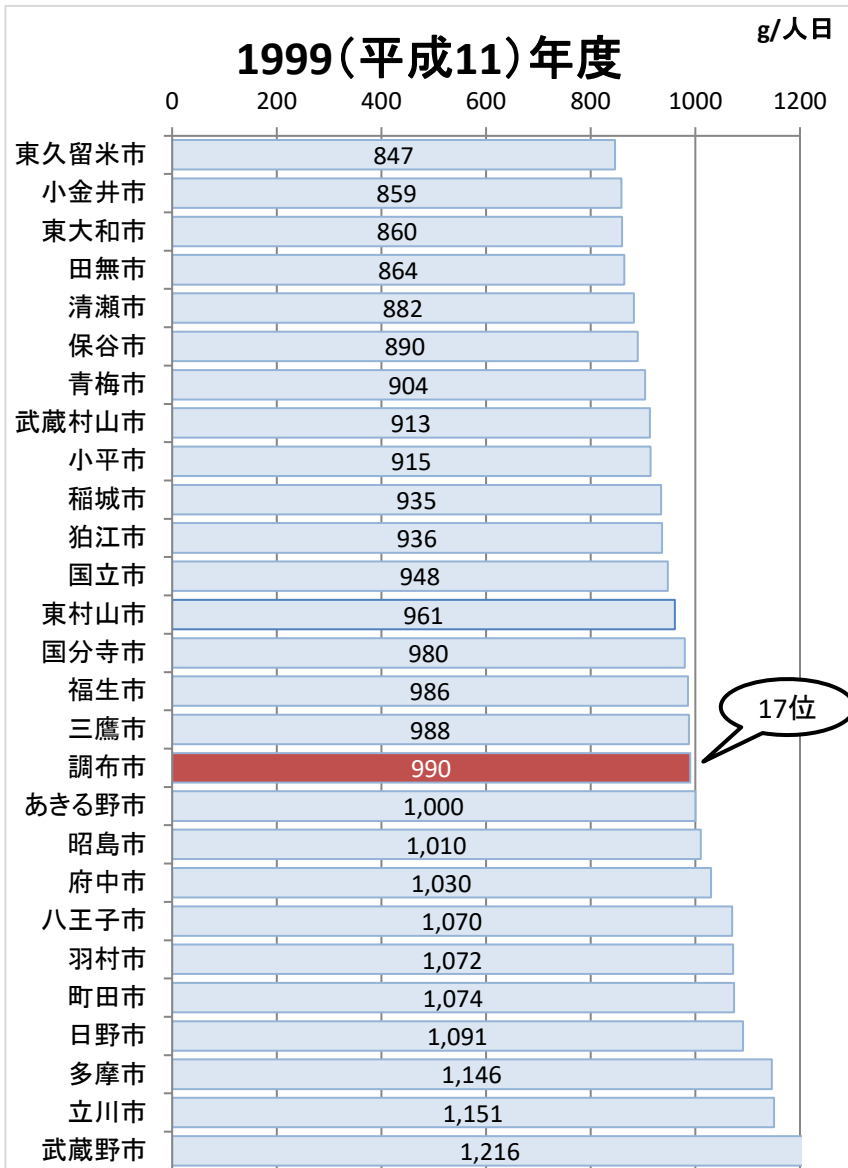
■リサイクルの取組の上位10 市町村 ※国の統計ではエコセメントを除外

順位	人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1	鹿児島県大崎町	83.1%	神奈川県鎌倉市	52.7%	千葉県千葉市	28.5%
2	徳島県上勝町	81.0%	東京都小金井市	46.0%	東京都八王子市	26.7%
3	北海道豊浦町	74.3%	岡山県倉敷市	44.3%	愛知県名古屋市	26.5%
4	鹿児島県志布志市	74.0%	東京都国分寺市	41.6%	新潟県新潟市	26.3%
5	長野県木島平村	67.3%	埼玉県加須市	38.4%	福岡県北九州市	24.9%
6	福岡県大木町	65.4%	東京都東村山市	36.7%	神奈川県横浜市	23.5%
7	北海道小平町	63.4%	愛知県小牧市	36.2%	埼玉県川口市	23.2%
8	北海道喜茂別町	59.9%	東京都立川市	35.9%	埼玉県さいたま市	22.1%
9	新潟県粟島浦村	57.1%	東京都調布市	35.7%	千葉県船橋市	21.5%
10	北海道幌加内町	56.8%	東京都西東京市	33.8%	北海道札幌市	21.1%

多摩地域ごみ実態調査※ より

※公益財団法人東京市町村自治調査会

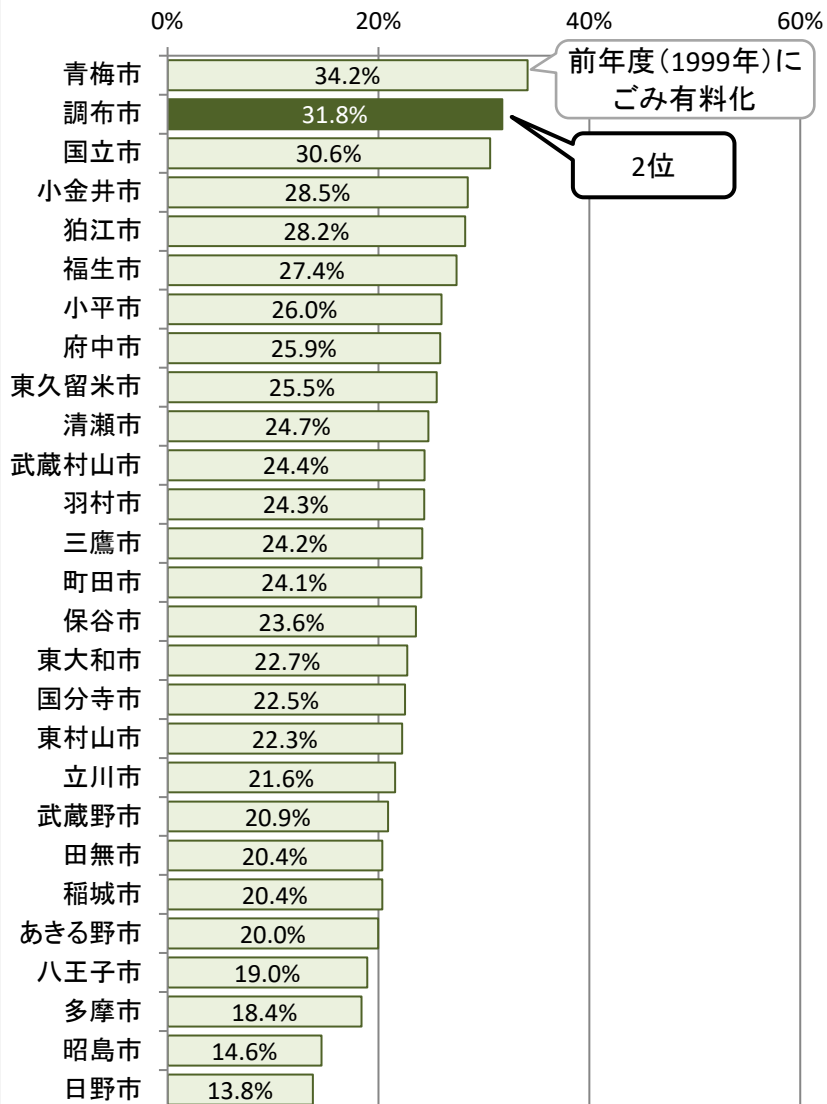
1人1日当たりの総ごみ排出量
(家庭ごみ・資源・集団回収・事業系ごみ)



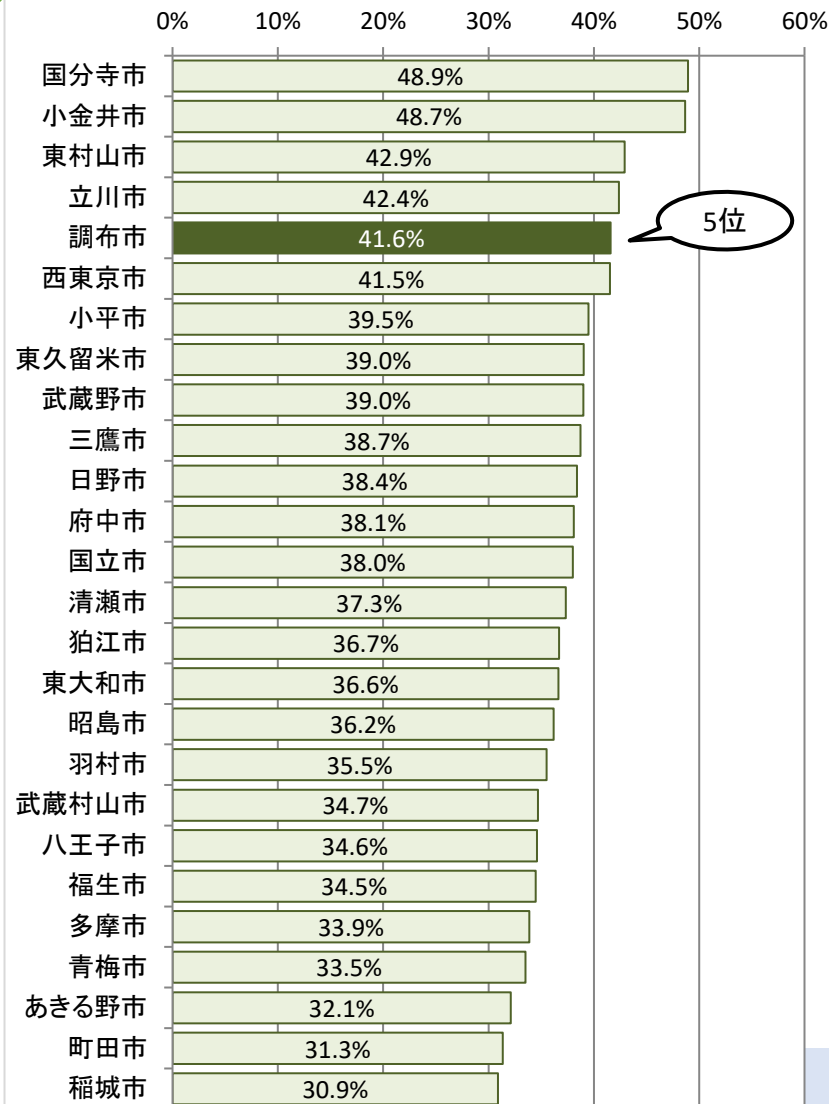
多摩地域ごみ実態調査より

総資源化率
(総資源化量÷総ごみ量)

1999(平成11)年度



2021(令和3)年度



1

昭和から平成初期 ～2000年まで

- 二枚橋焼却場～日本最古の焼却炉
- 日の出町の埋立処分場
- 分別収集・リサイクルの始まり

～1980年代

ごみ処理の基盤をつくりあげていく時代

調布市・関係市

- **1957(S32)**
 - 調布市、府中市、小金井市の三市により、二枚橋衛生組合を設立。(翌年ごみ焼却開始)
- **1960(S35)**
 - 調布市・三鷹市の二市で「ふじみ衛生組合」を設立。(し尿処理を実施)
- **1972(S47)**
 - 二枚橋焼却場(3・4号炉)完成
- **1980(S55)**
 - 調布市で資源集団回収事業開始
 - 東京都三多摩地域広域処分組合 発足(後の東京たま広域資源循環組合)
 - ふじみ衛生組合リサイクルセンター完成(可燃ごみ以外のごみを処理)
- **1984(S59)**
 - 谷戸沢処分場埋立開始(日の出町)

社会の動き

- **1954(S29)**
 - 「清掃法」施行
- **1960年代 公害問題が深刻化**
- **1970(S45)**
 - 「公害国会」で「廃棄物処理法※」成立
※廃棄物の処理及び清掃に関する法律
⇒現在も続く廃棄物行政の根拠法
- **1970年代初期**
 - 「東京ごみ戦争」
 - 「自区域内処理の原則」が言われるようになる。

1980年代頃のごみ処理・処分地図

調布市・三鷹市の
不燃・粗大ごみを
処理・リサイクル

ふじみ衛生組合
リサイクルセンター

不燃残さ

日の出町

焼却残さ

東京都三多摩地域広域処分組合
谷戸沢処分場

小金井市

三鷹市

府中市

調布市

25市2町（設立当初）の
焼却残さ・不燃残さ
を埋立処分

二枚橋衛生組合
二枚橋焼却場

調布市・府中市・
小金井市の
可燃ごみを焼却

処理・処分施設の変遷 1

東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合～東京たま広域資源循環組合

- 1978年(S53) 都と市町村の協議・調整の場「三多摩地域廃棄物最終処分場対策協議会」設置
- 1980年(S55) 日の出町に用地選定、広域処分組合設立(多摩地域25市2町)
- 1984年(S59) 日の出町谷戸沢処分場での埋立開始
- 1992年(H4) 広域処分組合から構成市町に、ごみ搬入量の減量を指示(割当量を越えた場合追徴金)
- 1998年(H10) 日の出町二ツ塚処分場埋立開始
エコセメント技術の導入について検討開始
- 2000年(H12) 処分組合と日の出町とでエコセメント化施設整備受入について基本的同意書を締結
- 2006年(H18) 「東京たま広域資源循環組合」に名称変更(25市1町)。
エコセメント化施設本格稼働

この間、さまざまな 反対運動



1996年(H8)頃



現在

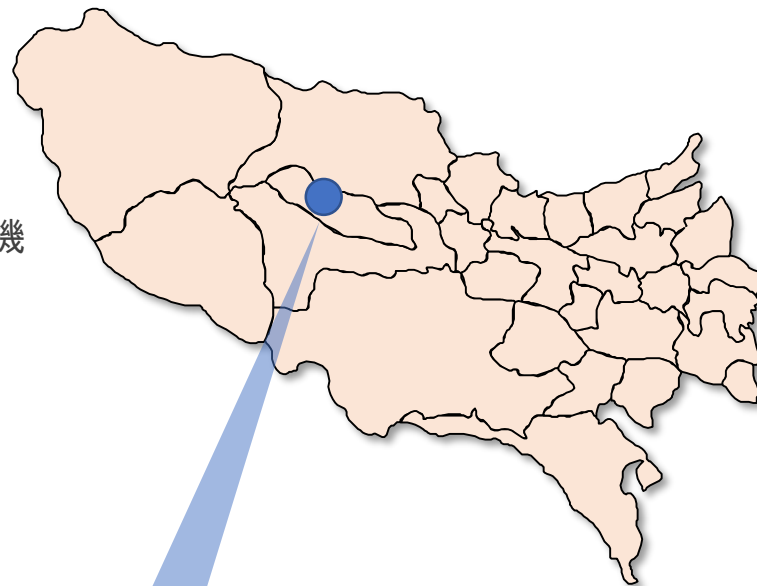


平成8年頃の埋立ての谷戸沢処分場の昔と今

日の出町のエコセメント化施設

施設概要

- 稼働年月日 2006(平成18)年7月
- 焼却残さ※等の処理量 約300トン(日平均)
※焼却残さ：焼却灰(焼却後の残さ物)及び飛灰(集じん機により捕集された排ガス中のばいじん)
- エコセメント生産量 約430トン(日平均)



エコセメント事業の
シンボルマーク エコタロー



土木・建築工事やコンクリート製品に
使われるエコセメント



エコセメント化施設 (日の出町)

処理・処分施設の変遷 2

二枚橋焼却場をめぐる動き

- 1967年(1・2号炉)、1972年(3・4号炉)の連続焼却炉 用地は3市にまたがる
- 1980年代 老朽化による建替計画が課題に
- 1993年(H5) 府中市、多摩川衛生組合に加入(狛江市、稲城市、府中市、国立市)
- 1999年(H11) 調布市・三鷹市で焼却施設建設の覚書きを交わす
- 2004年(H16) 二枚橋焼却場の建替計画を断念 小金井市、国分寺市にごみの共同処理を呼びかけ
- 2006年(H18) 調布市、市民も交えた協議を経て、調布市・三鷹市にて共同処理による新ごみ処理施設の稼働を平成25年度目標とすることを合意 翌年度、「新ごみ処理施設整備基本計画」を策定
- 2007年(H19) 3月、二枚橋焼却場の停止。調布・府中・小金井の3市は可燃ごみの処理について多摩地域の他施設に広域支援を要請 調布市では「ごみ非常事態宣言」をポスター等で市民に訴える。 小金井市、新焼却施設市民検討委員会を設置、市民説明会実施(新用地選定ならず) 府中市は「1万トンごみ減量大作戦」を展開(約4割のごみが行き場をなくすため)
- 2010年(H22) 3月、二枚橋衛生組合解散
- 2012年(H24) 小金井市・国分寺市が日野市に共同処理を申し入れ
- 2013年(H25) 4月、ふじみ衛生組合「クリーンプラザふじみ」本格稼働開始
- 2015年(H27) 小金井市、国分寺市・日野市とともに浅川清流環境組合を設立 (2020年、日野市にて新焼却施設稼働開始)



二枚橋焼却場停止当時の「広報ふちゅう」
(平成18(2006)年11月11日)

二枚橋の今昔



処理・処分施設の変遷 3

ふじみ衛生組合

- 1960年(S35) 調布市・三鷹市でし尿を共同処理するため、「ふじみ衛生組合」を設立
- 1981年(S56) 三鷹市・調布市の不燃ごみ・粗大ごみ処理、リサイクルを開始
この間、プラスチック類の固形燃料化などの試みも実施
- 1994年(H6) リサイクルセンター中央棟が完成
- 2001年(H13) ペットボトル選別開始
- 2004年(H16) 容器包装プラスチック選別開始
- 2013年(H25) クリーンプラザふじみ稼働
- 2019年(R元) 現施設の老朽化に対応するため、「リサイクルセンター整備基本構想」を策定
- 2021年(R3) 「リサイクルセンター整備基本計画(素案)」を公表、パブリックコメント実施
2027(令和9)年度の稼働を目指した施設整備の基本的な計画案取りまとめ



現在のふじみ衛生組合

ふじみ衛生組合周辺の今昔



旧 調布市クリーンセンター
(粗大ごみの仕分けや古紙類・缶類の選別等)
2009年(H21)～2018(H30)



クリーンセンター移転後は
大型商業施設（ランチ調布）に
2022(R2)4月～ ※ランチ調布ホームページより

2009年(H21)のふじみ衛生組合周辺



現在のふじみ衛生組合

1980年代～2000年

調布市・関係市

- **1989(H元)～1994(H4)**
 - 古紙類、びん・缶、布類など資源収集を相次いで開始
- **1991(H3)**
 - 「ザ・リサイクル」第1号発行
- **1992(H4)**
 - 広域処分組合から構成市町に、ごみ搬入量の減量を指示(割当量を越えた場合追徴金)
- **1994(H6)**
 - 「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」(第1期)開始
- **1995(H7)**
 - 調布市廃棄物減量及び再利用促進員制度発足
(クリーンシティ推進委員制度は廃止)

社会の動き

- **1980年代**
 - 焼却処理施設や最終処分場の用地逼迫から、沼津市、広島市などで資源分別収集を開始。全国に拡大
 - 1985(S60)、プラザ合意により円高へ
 - 1980年代後半、資源価格が下落、ちり紙交換が消える
 - 1982年、PETボトル飲料登場、ただし小型ボトルは散乱防止のため販売自主規制
 - 80年代、コンビニが全国に広がる(リターナブルびんが減っていく)
- **1990年代**
 - 91年、廃棄物処理法全面改正(「分別収集」や「廃棄物減量等推進審議会」が盛り込まれる)
 - OECD「拡大生産者責任」提唱
 - ドイツで「デュアル・システム」始まる
 - 生産者責任追及の時代へ
 - ごみ焼却のダイオキシン問題勃発
 - 1995年容器包装リサイクル法制定

- **ごみ問題・リサイクル(静脈産業)と経済との関係があらわに**
 - 「リサイクル」が静脈産業(資源回収業、資源問屋、再生業など)だけでは回らなくなり、市町村の分別収集が重要に
 - その分別収集も、プラザ合意の円高により困難に
 - そもそも「生産者にも責任があるのでは？」という考えが広がっていく
 - OECDが提唱した「拡大生産者責任」
 - ドイツの「容器包装回避政令」(事業者による容器包装廃棄物の回収・リサイクル=デュアルシステム)
 - 東京都は「ルール懇」で東京ルールⅡ(スーパーやコンビニによる回収、リサイクル)を提唱するが、ルールⅢ(スーパー・コンビニでペットボトルを店頭回収、行政が収集・リサイクル)に落ち着く→2000年以降の東京23区に清掃・リサイクル事業が引き継がれる
 - 「リサイクルよりも発生抑制や再使用が大事では？」という3Rの考え方も広がっていく
- **焼却施設、最終処分場に「後がない」状況**
 - 広域処分組合 谷戸沢処分場の終了→二つ塚処分場の確保へ
 - ⇒後がないため、構成市町に搬入量を割り当て
 - ⇒調布市も含む構成市町で分別収集・リサイクルを強化
 - ⇒多摩地域に「ごみ有料化」が広がるひとつの契機に
 - 二枚橋焼却炉は「日本最古の焼却炉」に
 - ⇒廃炉に向け、構成三市は、焼却ごみ量の減量を一層進める必要

「拡大生産者責任」(EPR)とは

意味

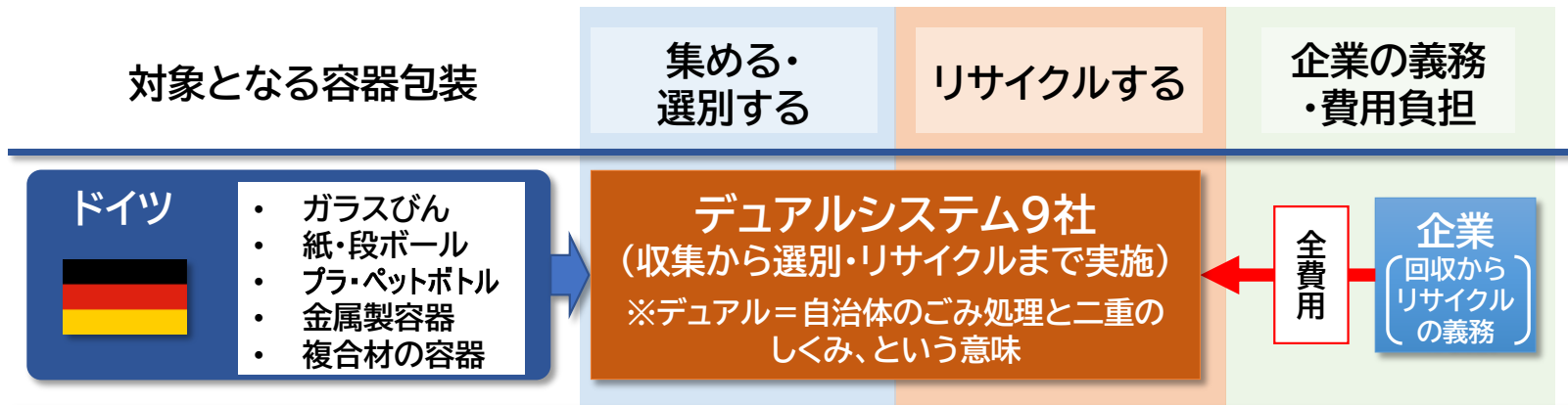
- 製造者に、製品が廃棄された後の事まで責任を持たせること
- 適正処理・リサイクルしやすいよう**環境配慮設計**をする
- 製品の**引き取り**や**適正処理・リサイクル**を行う
- EPRは**E**xtended **P**roducer **R**esponsibilityの略

経緯

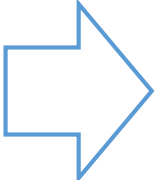
- 1990年代初めにスウェーデン・ランド大学のトーマス・リンドクビスト教授(環境経済学)が提唱
- 1991年、ドイツが容器包装回避政令を制定
- 1994年、OECDが各国向けマニュアルを作成
- 日本でも1995(平成7)年制定の容器包装リサイクル法を皮切りに、さまざまな法律を整備



1991年に始まったドイツの容器包装リサイクル



- ごみ処理施設建設をめぐる市民参加(反対運動も含め)
 - 武蔵野市旧クリーンセンター建設の際の市民参加(80年代)
 - 東村山市焼却施設(秋水園)の更新をめぐる「秋水園再生計画」(98プラン)
(脱焼却・脱埋立を指向)
 - その他、ごみ処理施設建設・更新をめぐる市民との対話等の活発化
- 地球環境問題への意識への高まりから来る市民参加
 - 日野市での環境基本条例制定直接請求(1995年)～市民参加による環境基本計画策定
- 法的な後押し
 - 1991年廃棄物処理法改正で、「廃棄物減量等推進審議会」「廃棄物減量等推進員」制度創出
⇒調布市でも1994年に「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」、1995年に「調布市廃棄物減量及び再利用促進員制度」が発足
- 日の出町の埋立地に頼る多摩地域～「多摩は一つなり」
三多摩はもともと神奈川県(1893年に東京都に移管)
⇒1993年に都移管100周年を記念したイベント(TAMAらいふ21)を開催
 - プレイメントとして1992年7月に「多摩リサイクルとことん討論会」を開催
⇒「東京・多摩リサイクル市民連邦」の発足へ



こうしたさまざまな市民・事業者の参加の積み重ねにより、現在に至るまで生ごみリサイクルやマイバッグ運動などの協働の取り組みが、多摩の各地で繰り広げられている

2

2000年～現在・これから

- 資源リサイクルの拡大
- 処理・処分体制の移行
- 地球環境問題への対応

2000年～

調布市・関係市

- **1999(H11)**
 - 調布市・三鷹市で焼却施設建設の覚書き
- **2001(H13)**
 - ペットボトルの分別収集開始
 - 家庭ごみ有料化の検討開始
- **2002(H14)**
 - 「家庭ごみ有料化検討委員会」から答申
- **2004(H16)**
 - 「ごみ有料化」(燃やせるごみ・燃やせないごみ)開始
 - 容器包装プラスチックの分別収集開始
- **2006(H18)**
 - エコセメント化事業開始
- **2007(H19)**
 - 二枚橋焼却炉完全停止
 - 調布市の可燃ごみは広域支援へ(～H24)
 - せん定枝資源化支援事業開始

社会の動き

- **1998(H10)**
 - 青梅市がごみ有料化・戸別収集開始
 - 以降、日野市(H12)、清瀬市(H13)など多摩地域に有料化が広がる
- **2000(H12)**
 - 容器包装リサイクル法完全施行
 - 「循環型社会形成推進基本法」制定
 - 以降、家電、自動車、建設、食品など各種リサイクル法を相次いで施行
- **2001(H13)**
 - 省庁再編(環境省発足)
- **2005(H17～)**
 - 容器包装リサイクル法の最初の見直し審議
 - ⇒市町村と事業者の役割分担・費用負担のあり方が課題に
 - ⇒結果、大幅な改正は無し(レジ袋対策は盛り込まれる)

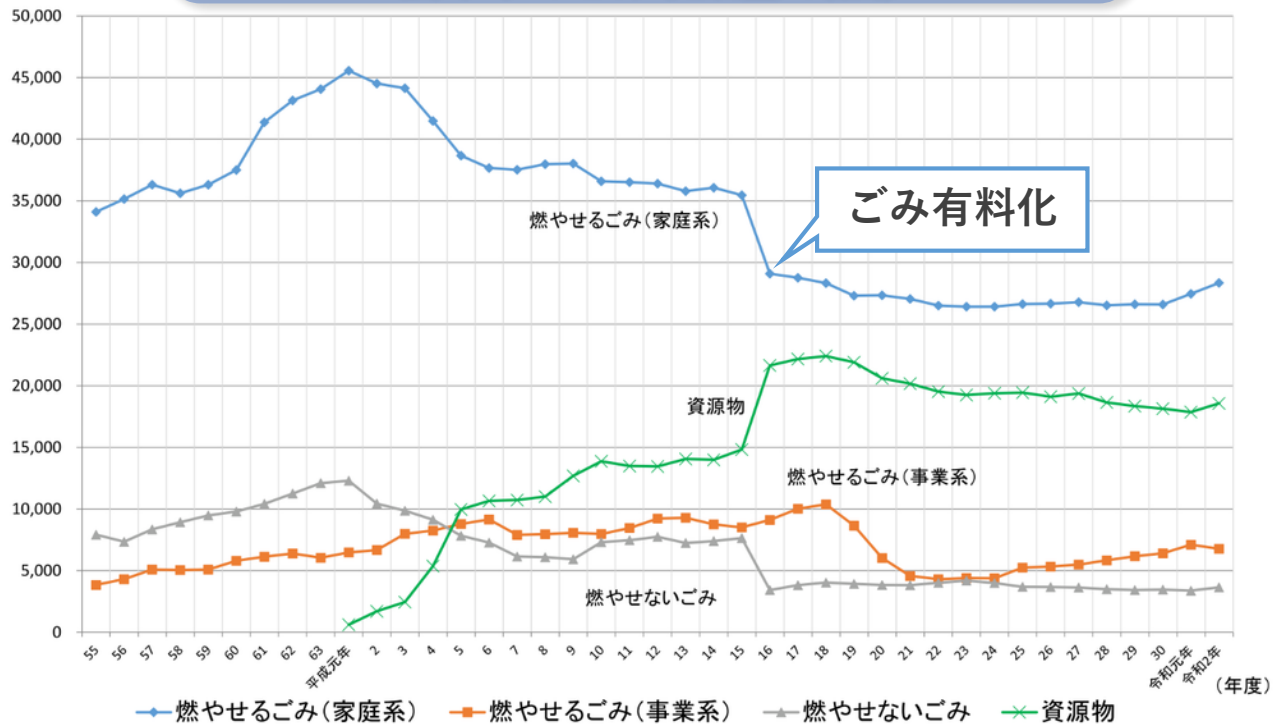
2000年代のトピック

生産者・排出者がそれぞれの責任を果たす時代へ

多摩地域におけるごみ有料化

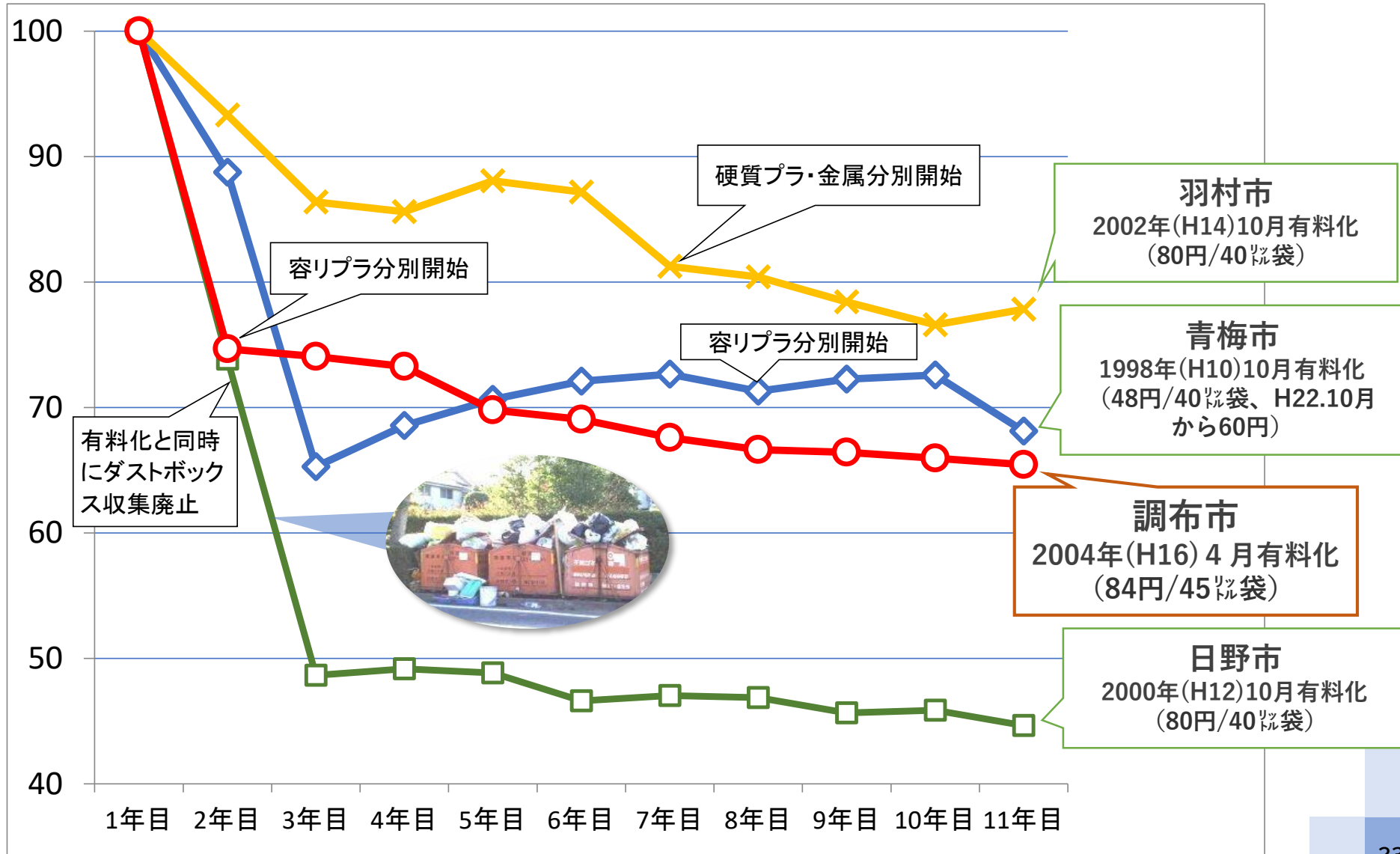
- 1998年に青梅市が開始、2000年日野市、2001年清瀬市で開始
- 2001年、東京市長会が「2015年までの有料化導入」を提言
- 2004年 調布市でごみ有料化開始
- 2022年10月現在、多摩地域では26市(全市)1町がごみ有料化を導入

調布市のごみ収集量の推移



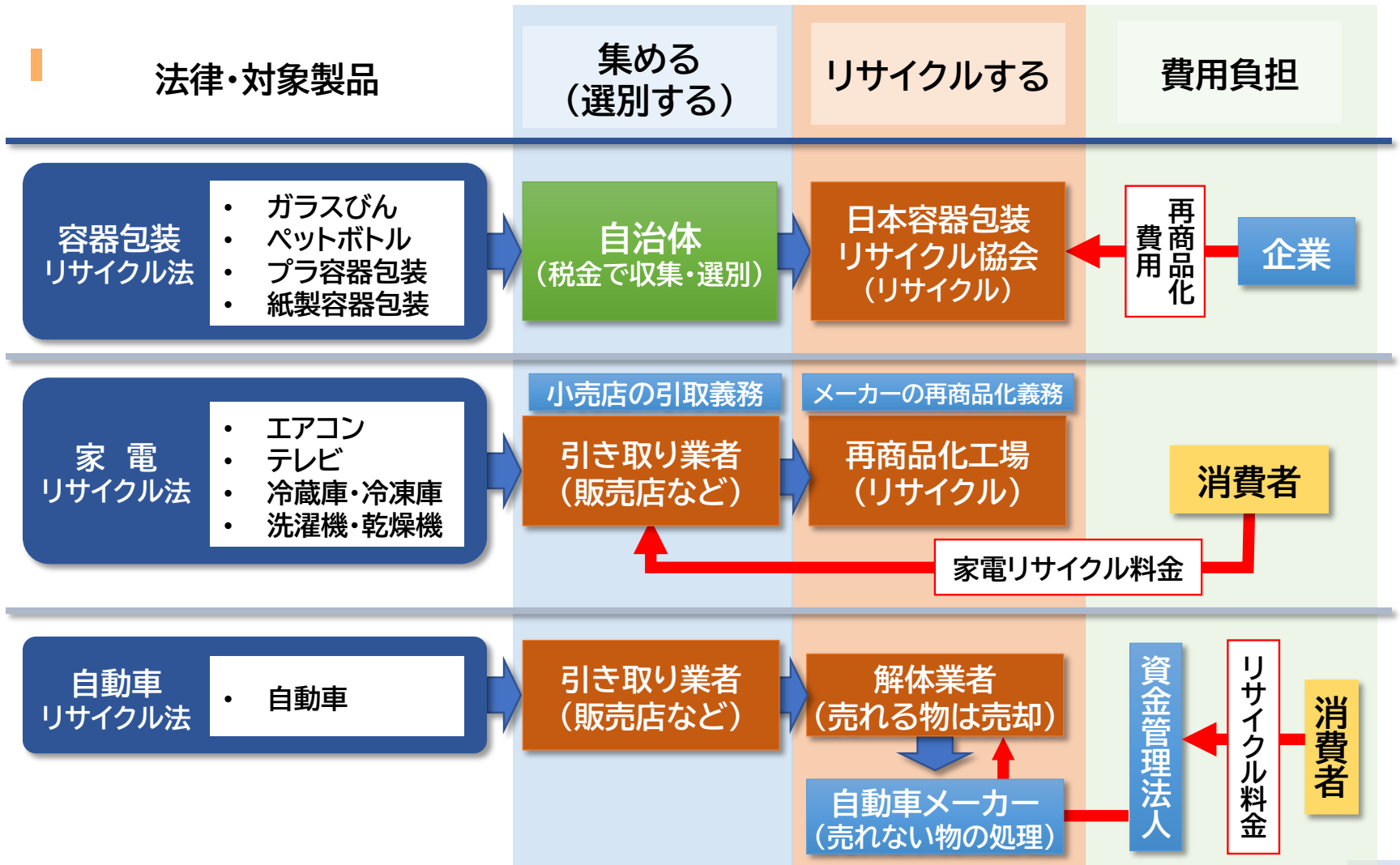
ごみ有料化導入後のごみ量の例(導入前年度を100として)

※1人1日当たりの可燃+不燃ごみ量で比較



2000年代のトピック2

- 生産者に責任を負わせる各種リサイクル法のしくみ



2010年～これから

調布市・関係市

- **2010(H22)**
 - 家電製品の資源化事業開始
- **2013(H25)**
 - ふじみ衛生組合「クリーンプラザふじみ」稼働開始
 - 事業系ごみ処理手数料の改定
- **2014(H26)**
 - 小型家電の拠点回収開始
- **2015(H27)**
 - 羽毛布団リサイクル事業開始
- **2016(H28)**
 - 調布市ごみアプリ配信開始
- **2019(H31)**
 - 調布市クリーンセンター移転
- **2020(R2)**
 - CHOFUプラスチック・スマート・アクション
- **2021(R3)**
 - 「2050ゼロカーボンシティ」宣言

社会の動き

- **2012(H24)**
 - 小型家電リサイクル法施行
- **2015(H27)**
 - 国連でSDGs採択
 - COP21で「パリ協定」成立
- **2019(R元)**
 - 食品ロス削減推進法施行
 - G20大阪サミットで海洋プラスチックごみ削減を目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」共有
- **2020(R2)**
 - 新型コロナウイルス感染症拡大
- **2022(R4)**
 - プラスチック資源循環促進法施行

気候変動とSDGs、ゼロカーボンシティ

SDGs(持続可能な開発目標)

- 2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて全会一致で可決
- 地球環境問題への対応はもちろんのこと、貧困対策やジェンダー平等などを通じ、「持続可能な社会」をめざす

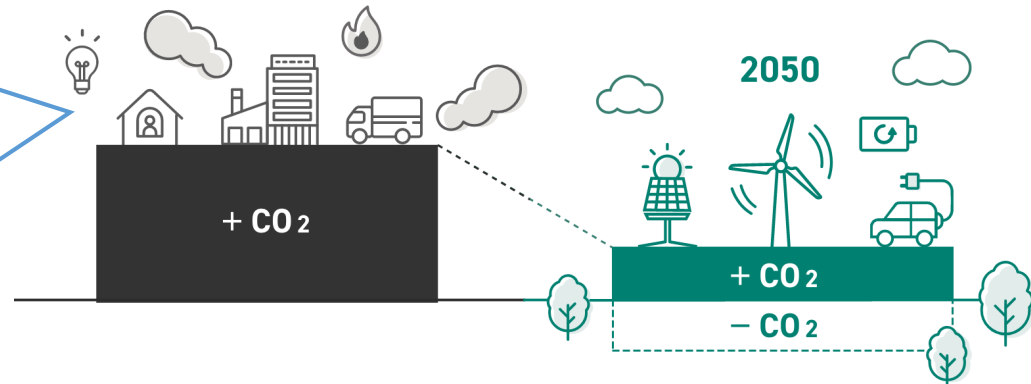


ゼロ・カーボン

＝温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること

- 2021年4月、調布市は市と市議会が共同で「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言

- プラスチックごみを燃やすとCO₂がプラスに
- 木や紙、生ごみは燃やしてもその分作物を育てれば、実質ゼロカーボン



2010年代以降とこれから 2

• 近年の審議会での建議

- 2017(平成29)年3月建議「ごみ・資源物の分別区分等の見直しについて」
 - 2019年4月に新クリーンセンターが稼働することなどを背景に、分別区分の見直しなどに関する建議を行った。
 - リサイクルできない汚れたプラスチックは可燃ごみに変更
 - 枝・草・葉を一定量までは無料収集へ
 - 粗大ごみをクリーンセンターに持ち込む場合の手数料について
- 2019(平成31)年3月建議「一般廃棄物処理基本計画の改訂について」
 - 2012年度に策定した一般廃棄物処理基本計画の中間見直し(時点改訂)にあたり、計画目標の見直し、主な取り組みの見直しの方向性について建議
- 2021(令和3)年11月建議「さらなるごみの減量・資源化の推進について」
 - コロナ禍などを受け、ごみ量が増加していることから、古紙類や枝・草・葉のさらなる資源化の推進、食品ロス対策とプラスチックごみの減量などについて建議

• これからの課題

- 食品ロスやプラスチックごみ削減など、持続可能な社会に向けての取り組み
→サーキュラーエコノミー(循環型経済)へ
- 古紙類など、市民のより一層の分別の徹底
- 緊急事態(大規模災害など)に対応する体制の整備
- 市民・事業者とのより一層の連携の推進 など

⇒2030年を目標とした新たな一般廃棄物処理基本計画を検討中